



ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月～平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機の運転・操作の安全化
- ② 災害発生要因の排除(通路の確保と保善、整理整頓の励行など)
- ③ 不安全状態の排除、不安全行動の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年7月26日

会社名 有限会社 広瀬土建

代表者署名 八瀬育夫

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。